

公共スポーツ施設としての「アリーナ」のあり方

—B.LEAGUE ホームアリーナ整備をめぐる

ステークホルダー分析—

嘉正 照波

本研究は、B.LEAGUE のホームアリーナを事例として、アリーナ整備・運営をめぐるステークホルダーの関係性とその動態を明らかにすることを目的とする。特に、B.LEAGUE のリーグ改革および B.PREMIER 参入基準を背景に導入されている全国一律のアリーナ基準に着目し、当該基準が地域特性や公共スポーツ施設のあり方にいかなる影響を及ぼしているのかを、ステークホルダーの意思決定や関与のあり方から検討する。あわせて、施設の整備・管理・運営に関与する自治体やクラブ等の主要なステークホルダーが、アリーナに対してどのような期待や懸念を抱いているのかを分析する。

近年、日本においてはスポーツを成長産業として位置づける政策的議論が進展し、スタジアム・アリーナ改革がその中核施策の一つとして推進されてきた。こうした流れの中で、従来は「する」スポーツを主目的として整備・運営されてきた公共体育館が、興行や交流、地域活性化を担う「アリーナ」へと再定義されつつある。一方で、B.LEAGUE のリーグ改革、とりわけ B.PREMIER 構想に伴って導入された全国一律のアリーナ基準は、地域の人口規模や財政状況、公共スポーツ施設の役割との間に齟齬を生む可能性を内包している。

先行研究においては、公共スポーツ施設の市場化や指定管理者制度の導入が、運営効率の改善やサービス水準の向上に一定の成果をもたらしてきたことが指摘されている一方で、公共性の後退や住民利用との緊張関係も論じられてきた。また、スタジアム・アリーナ整備やプロスポーツが地域にもたらす価値については、経済効果のみならず、シビックプライドなどの非貨幣的価値に着目した研究が蓄積されている。しかし、施設整備や運営をめぐる意思決定が、どのような主体によって、いかなる関係性のもとで行われているのかについては、十分に明らかにされていない。

そこで本研究では、B.LEAGUE のホームアリーナである IG アリーナ(愛知県)および OPEN HOUSE ARENA OTA(群馬県)を事例に、関係者へのインタビュー調査を実施した。両事例はいずれも自治体の関与を伴うアリーナ整備であるが、整備主体、運営スキーム、クラブの関与の度合いが異なっており、同一制度下における多様な実装のあり方を比較分析することが可能である。

分析の結果、全国一律のアリーナ基準は、地域に対して一様な影響を及ぼすものではなく、地域条件やステークホルダー間の関係性によって、その受容や実装のされ方が大きく異なることが明らかとなった。IG アリーナでは、大都市圏という市場規模を背景に、PFI 方式を通じて民間事業者に一定の裁量が与えられ、クラブも事業者との関係の中で主体的にアリーナを活用する構造が形成されている。一方、OPEN HOUSE ARENA OTA では、市民利用を重視する公共スポーツ施設としての性格が強く、指定管理者制度の枠組みの中でクラブの関与には制度的な制約が見られた。